

平成16年 6 月29日

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベア株式会社

代表取締役 山 本 次 男

第58回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第58回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 平成16年 3 月31日現在貸借対照表、第58期(平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日まで)営業報告書及び損益計算書の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 第58期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、配当金は 1 株につき 7 円と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示す)

変 更 前	変 更 後
第 2 章 株 式 (新設)	第 2 章 株 式 (自己株式の買受け)
第 6 条 ~ 第 34 条 (条文省略)	第 6 条 本公司は、商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。 第 7 条 ~ 第 35 条 (現行どおり)

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり監査役として大島 司氏(新任)が選任され、就任いたしました。

なお、大島 司氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第 1 項に定める社外監査役であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、退任監査役市川光雄氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することが承認可決されました。

以上

配当金につきまして

第58期配当金は、6月30日よりお支払いいたしますので、同封の「郵便振替支払通知書」により、ご便宜の方法でお受取り下さい。

また、銀行預金口座及び郵便貯金口座への振込をご指定の方には、「第58期利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封ご送付申し上げましたので、ご確認下さい。